

議事内容

- (1) 会長は、審議会運営規程第2条第3項の規定に基づき、指名推薦の方法により、1号委員の磯部友彦委員に決定した。
- (2) 会長職務代理者は、審議会条例第4条第4項の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の大塚俊幸委員に決定した。
- (3) 議事録署名者は、審議会運営規程第6条の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の飯田義雄委員、2号委員の伊藤杏奈委員に決定した。

(4) 付議事項

第1号議案 尾張都市計画生産緑地地区の変更について

【事務局】 (資料に基づき変更内容について説明)

【議長】 意見がないようなので、原案に異議のない方の挙手を求める。
(全員挙手)

【議長】 全員挙手であり、原案に異議ないものとして決定し、その旨を春日井市長に答申することとする。

(5) 報告事項

都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)の策定について

【事務局】 (資料に基づき報告内容について説明)

【委員】 議案書の2-4ページに基本理念(案)として、心地よく住むにぎわいを生む元気が集うかすがいとあるが、どのような議論があつて、このような基本理念になったのか。

【事務局】 都市計画マスタープランは上位計画である総合計画に則すことになる。現在示している基本理念(案)は、新しくできた総合計画の政策分野の5都市基盤・産業の方針と同じものとなっている。

【委員】 少子高齢化が進む中で、交通問題についての要望が多くなっている。資料1の3ページの根拠9人口分布と主要施設における基幹的公共交通のカバー状況について、鉄道駅とバス停を中心に描かれている基幹的公共交通カバー圏域の円の大きさはどのように設定されているのか。

【事務局】 鉄道駅については、半径800m、バス停については、半径300mの円を描いて

いる。

- 【委員】 立地適正化計画において設定されている居住誘導区域内における基幹的公共交通カバー圏域内の人口カバー率はどれぐらいか。
- 【事務局】 資料はないが、66%となっている。
- 【委員】 予定されている地域懇談会の参加者の年代別及び男女別割合はどのようになっているのか。
- 【事務局】 資料を持ち合わせていないため、分からない。
- 【委員】 年代別及び男女別での参加者数や、年代別及び男女別でどのような意見が出たかという視点で検討することが重要であると考えます。
- 【議長】 幅広い意見を集めるために、地域懇談会以外の方法でも意見を集めるべきである。地域懇談会以外で意見を集める方法について、考えはあるのか。
- 【事務局】 中部大学に協力をお願いして、授業の一環として若者の視点で学生から意見を集めることを検討している。
- 【委員】 議案書2-4ページの基本理念（案）心地よく住むにぎわいを生む元気が集うかすがいとなっているが、どのような意図があるのか。
- 【事務局】 現段階の事務局案のため（案）としている。
- 【委員】 議案書2-4ページの都市づくりの目標の元気で安定的な産業基盤づくりの具体目標として、産業の振興に向けた選ばれる産業用地の創出とある。具体的にどのように産業用地を創出するのか。
- 【事務局】 春日井市で設定している産業誘導ゾーンにおいて、民間活力等を活用しながら企業用地の創出を進めていきたいと考えている。また、議案書2-5ページの次期都市計画マスタープランの将来都市構造図の濃い青で示す工業ゾーンは、工場地として利便性を高めるための土地利用を誘導する地域となっている。具体的な企業誘致の方法や、いかに既存の事業者の方たちに留まってもらうかなどに関しては、個別計画によるものとなる。都市計画マスタープランは大きくその土地利用の方針を示すものであるため、個別計画とも整合を図り、都市計画マスタープランが担うべきところを整理していきたい。

午前10時55分閉会